

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社 スリーエスフーズ



従業員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を十分に発揮することができるよう、以下の行動計画を策定し、働きやすい環境整備に努めると共に、次世代育成支援を通じて、社会に貢献する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 子どもを育てる労働者が利用できる制度の周知と、制度を利用しやすい職場環境作りを行うための活動を実施する。

- 〈対策〉
- ・2021年1月～ 子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる制度を導入した。
 - ・2021年6月～ 社内会議等を利用し、制度（育児休業制度、短時間勤務制度、子どもの看護のための時間単位の休暇制度等）の再周知を図るとともに利用しやすい環境作りをすすめる。
 - ・2022年1月～ リーフレット等を作成して制度についての広報を実施し、継続的に個別説明を実施する

目標2 総労働時間の短縮を計画的に進める。

- 〈対策〉
- ・2021年4月～ 時短を推進するための方策を講じる。設備面、人員面の改善を加えていく。
 - ・2021年4月～ 毎月の残業時間と年間残業の資料を配付し、個人別の残業管理を実施する。
 - ・2021年9月～ 労働時間に対する従業員の意識向上を図る為、研修や広報活動を実施する。

目標3 次代の社会を担う若年者の能力開発や適職選択による安定就労の為支援対策を講じる。

- 〈対策〉
- ・2021年7月～ 中学生に対する職場体験学習を受け入れる。
※近隣地域貢献活動の一環として継続的に実施。

以 上